

鹿児島保健医療圏(鹿児島市域)における糖尿病の医療連携体制

急性増悪期治療

急性増悪期対応施設

【目標】

- 糖尿病の急性合併症の治療
- 入院治療を要する重篤な合併症治療

● 病院または診療所

初期・安定期治療

かかりつけ医(連携医)

【目標】

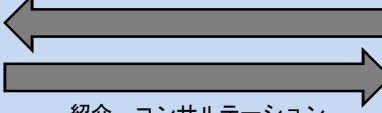
- 糖尿病に関するプライマリーケアの実施

● 病院または診療所

在宅療養支援

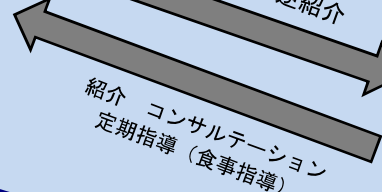
- 訪問看護ステーション
- 行政機関

逆紹介



紹介 コンサルテーション
定期指導(食事指導)

逆紹介



紹介 コンサルテーション
定期指導(食事指導)

糖尿病専門施設

【目標】

- 治療方針に関するコンサルトや専門的指導
- 治療の実施

● 病院または診療所

慢性合併症専門施設

【目標】

- 慢性合併症の治療
- 慢性合併症に対する早期診断と専門的治療の実施

● 病院または診療所
(眼科、腎臓内科、歯科 など)

健康運動指導士

管理栄養士

地域連携パス
(情報の共有・連携)

発症予防

【目標】

- 糖尿病の発症予防
- 糖尿病に関する知識と予防意識の啓発

- 各医療機関
- 保健所等行政機関
- 関係団体
(県栄養士会、県健康づくり運動指導者協議会、県糖尿病協会 など)
- 市医師会 など



糖尿病の医療連携体制（ステージ別）

	発症予防	初期・安定期治療			急性増悪期治療
		かかりつけ医（連携医）	糖尿病専門施設	慢性合併症専門施設	急性増悪期対応施設
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病の発症予防 ○ 糖尿病に関する知識と予防意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病に関するプライマリーケアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 治療方針に関するコンサルトや専門的指導・治療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 慢性合併症の治療 ○ 慢性合併症に対する早期診断と専門的治療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病の急性合併症の治療 ○ 入院治療を要する重篤な合併症治療
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各医療機関 ・ 保健所等行政機関 ・ 医師会 	病院または診療所			
求められる機能等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診及び生活指導 ・ 健康教育活動（糖尿病予防講演会等） ・ 特定保健指導 ・ 市民健康まつり ・ 人間ドック等 ・ 学校糖尿検診 ・ 小児生活習慣病予防検診 ・ 小児生活習慣病予防相談窓口 ・ 親と子のはつらつ健康教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病の診断及び治療継続の指導ができる。 ・ 重篤でない低血糖時及びシックデイの対応ができる。 ・ 専門治療を行う医療機関との連携が取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病の診断及び専門的指導ができる。 ・ 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールの専門指導が実施できる。 ・ インスリン導入（外来・入院）が可能である。 ・ 糖尿病教育入院ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼科医による診療ができる。 ・ 糖尿病腎症（透析を除く）の診療ができる。 ・ 神経障害の診療ができる。 ・ 排尿障害に対応できる。 ・ フットケアが実施できる。 ・ 動脈硬化の検査が実施できる。（頸動脈エコー・負荷心電図・心臓カテーテル・MRI・CT） ・ 妊娠糖尿病の血糖管理ができる。 ・ 歯周病の治療ができる。 <p style="text-align: center;">*上記はいずれか1つでも可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病昏睡や重篤なシックデイ、低血糖、高血糖の治療が実施できる。（24時間対応・診療時間内対応） ・ 入院治療を要する重篤な合併症の治療が実施できる。（有痛性神経障害・足壊疽・腎症・心筋梗塞・脳卒中など） ・ 透析導入が可能である。 ・ 網膜症の手術が可能である。
連携等	・ クリティカルパス等の活用による診療情報や治療計画の共有				

鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）糖尿病の医療連携体制を担う施設基準

（初期・安定期治療）

かかりつけ医（連携医）

- 糖尿病の診断及び治療継続の指導ができる。
- 重篤でない低血糖時及びシックデイの対応ができる。
- 専門治療を行う医療機関との連携が取れる。

糖尿病専門施設

- 糖尿病の診断及び専門的指導ができる。
- 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールの専門指導が実施できる。
- インスリン導入（外来・入院）が可能である。
- 糖尿病教育入院ができる。

慢性合併症専門施設

- 眼科医による診療ができる。
- 糖尿病腎症（透析を除く）の診療ができる。
- 神経障害の診療ができる。
- 排尿障害に対応できる。
- フットケアが実施できる。
- 動脈硬化の検査が実施できる。
（頸動脈エコー・負荷心電図・心臓カテーテル・MRI・CT）
- 妊娠糖尿病の血糖管理ができる。
- 歯周病の治療ができる。

※上記はいずれかひとつでも可

（急性増悪期治療）

急性増悪期対応施設

- 糖尿病昏睡や重篤なシックデイ、低血糖、高血糖の治療が実施できる。
（24時間対応・診療時間内対応）
- 入院治療を要する重篤な合併症の治療が実施できる。
（有痛性神経障害・足壊疽・腎症・心筋梗塞・脳卒中など）
- 透析導入が可能である。
- 網膜症の手術が可能である。